

本所、支所及び出張所の所在地

センター本所

〒156-0056 世田谷区八幡山2-9-11
☎03-3302-3507

【交通】
京王線 八幡山駅下車 徒歩20分 または
バス 希望ヶ丘団地行き
朝日新聞社下車 徒歩6分
小田急線 千歳船橋駅下車 徒歩5分
バス 経堂駅行き
宝性寺下車 徒歩10分



人と動物との 共生をめざして



動物愛護相談センター本所



多摩支所

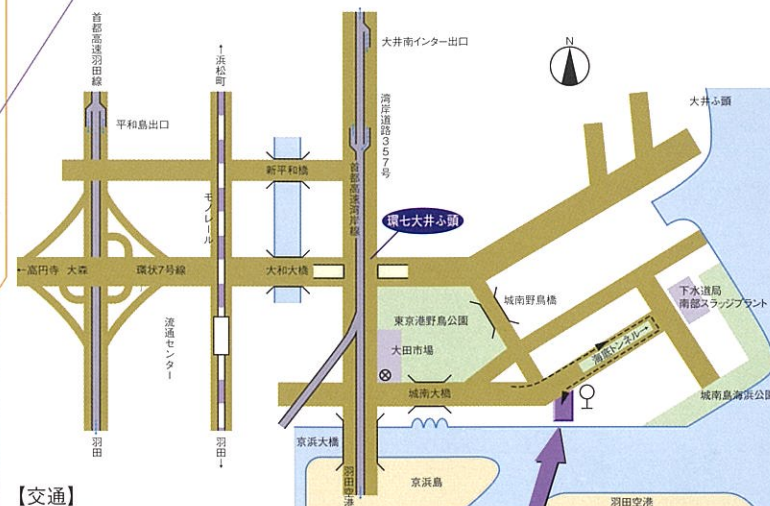


城南島出張所

東京都動物愛護相談センター

城南島出張所

〒143-0002 大田区城南島3-2-1 ☎03-3790-0861



【交通】
JR大森駅
京浜急行平和島駅 } から城南島(循環)バスで
モノレール流通センター駅 } 動物愛護センター下車
※海底トンネル(臨海副都心方面)の入り口付近で側道に入り、突き当りをUターンして250m進む。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

多摩支所

〒191-0021 日野市石田1-192-33 ☎042-581-7435



多摩支所

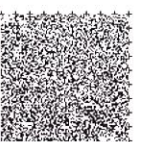
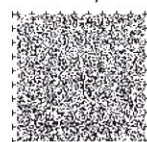
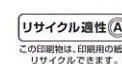
【交通】 多摩都市モノレール 万願寺駅 徒歩20分

令和3年3月発行 令和2年度
登録番号5号

発行 東京都動物愛護相談センター
東京都世田谷区八幡山2-9-11
☎03-3302-3507

印刷 ヨシモ工業株式会社

東京都動物愛護相談センターホームページ：
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/douso/index.html>





東京都動物愛護相談センターのご案内



東京都動物愛護相談センターは、「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」「化製場等に関する法律」などに基づいた仕事を行うために設けられた施設です。動物愛護と適正飼養の普及啓発、動物の保護と管理、健康危機管理等を主な柱としており、人と動物とが共生できる社会づくりをめざしています。

動物愛護と適正飼養の普及啓発

都民の皆様の中に、動物を愛護する気持ちを育て、生命の尊重についてより深く理解していただくために、次の仕事を行っています。



動物愛護の普及(施設見学)

毎月1回、本所と多摩支所において見学会を実施しています。夏休み期間中には、小学生とその保護者を対象にセンターの事業紹介や動物福祉等に関する普及啓発を実施しています。

動物愛護の普及(動物教室)

命の大切さや動物との正しい接し方、動物による危害の防止及び衛生管理に関する普及啓発を行っています。



動物取扱業の登録

動物取扱業の登録及びその他必要な指導を行っています。また、動物取扱責任者を対象とした研修会を開催しています。



動物の保護と管理

動物を保護し、都民の皆様の良好な生活環境を確保するために、次の仕事を行っています。

※
負傷動物 や飼い主不明犬等を保護したり、保護された動物の飼い主への返還を行ったりしています。また、センターや譲渡対象団体からの譲渡、動物を迎え入れるために必要な情報など、動物の譲渡制度の普及を目的に、東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」を運営しています。

※対象動物は、飼い主不明な犬、猫、いとうさぎ、にわとり、あひる



健康危機管理



動物による都民の皆様の身体や財産への危害や感染症を防止するために、次の仕事を行っています。

※
特定動物 に係る許可や監視指導及び逸走時の対応などを行っています。また、人と動物との共通感染症に関する調査研究や都民の皆様などへの普及啓発を行っています。他にも、狂犬病等の発生を想定した対応訓練などを行っています。

※特定動物とは、人の生命や財産等に害を加えるおそれのある動物として、動物愛護管理法に定められている動物をいいます。

